

日米貿易協定：日本の譲許表

ナッツ類



2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここではナッツ目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/> をご参照ください。

品名 日本の HS コード(税番)	基準 税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終 関税率(年度)	2024年 米国からの 輸入額(千円)
アーモンド（生鮮または乾燥/煎ったもの、無加糖） 080211200, 080212200/200819222	2.4%/ 5.0%		無税		無税 (2019)	29,777,407
クルミ（殻付き、生鮮または乾燥） 080232000	10.0%		無税		無税 (2019)	12,303,256
落花生（殻付き、種子以外） 120242091	10.0%		無税		無税 (2019)	3,805,753
果実/ナッツの粉、ミール（バナナ以外） 110630200	15.0%		無税		無税 (2023)	847,629
ピーナッツバター（加糖/無糖） 200811110/200811210	12.0%/ 10.0%		無税		無税 (2023)	808,646
砕いたナッツ（ピーナッツバター以外、調整品/保存 処理をしたもの、加糖） 200811120	23.8%		無税		無税 (2023)	370,762
その他ナッツ類（煎ったもの、無加糖） 200819228	5.0%		無税		無税 (2019)	276,573
カシューナッツ（調整品/保存処理をしたもの、加 糖）およびその他の煎ったナッツ（加糖） 200819191, 200819192	11.0%		無税		無税 (2023)	250,371
マカダミアナッツ（生鮮/乾燥、調整品/保存処理を したもの、無加糖） 080262000, 200819221	5.0%		無税		無税 (2019)	67,368
カシューナッツ（調整品/保存処理をしたもの、無 加糖） 200819225	10.0%		無税		無税 (2019)	61,728
ヘーゼルナッツまたはハシバミ（殻付き、生鮮また は乾燥） 080222000	6.0%		無税		無税 (2019)	37,276
砕いたナッツ（殻付き、煎ったもの、調整品/保存 処理をしたもの）、無加糖 200811292, 200811299	21.3%		無税		無税 (2025)	4,816
その他ナッツ類（調整品/保存処理をしたもの、無 加糖） 200819229	12.0%		無税		無税 (2023)	2,713
保存処理をしたナッツ（加糖） 200819199	16.8%		無税		無税 (2023)	2,350
ペカン（生鮮または乾燥/煎ったもの、無加糖） 080290300, 200819223	4.5%/ 5.0%		無税		無税 (2019)	1,379
ココナッツ、ブラジルナッツ、パラダイスナッツお よびヘーゼルナッツ（調整品/保存処理をしたもの、 無加糖） 200819224	10.0%		無税		無税 (2019)	0

市場概況：日本で消費されるナッツ類は輸入が大半であり、アーモンドとクルミは米国が輸入シェアをほぼ独占している。落花生は中国産に次ぐ2位であるが、本協定は米国産落花生（殻を除いたもの）の関税を中国産に対し優位にする(HS 1202.42.091)。輸入には品種や形状、検疫証明書の添付、関税割当制度（落花生）など、輸入規則が混在するため注意が必要。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所 (atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115) まで。

最終更新日：2025年3月31日